

情報提供 5枚
(非管理用)

官邸班
NISA班
(東電分室OK)

←プレス対応 2011/05/26 広報部
ケム

2

海水注入に関する時系列プレス議事メモ

日時：平成 23 年 5 月 26 日 (月) 15:00~:16:20

場所：東京電力本館 3 階 A 大会議室

先方：記者約 100 名

当方：武藤副社長 [] 原子力・立地本部 [] 本店広報部 []

質疑：

Q. [] 5/21 の報告から、本日の発表まで、何故ここまで時間が掛かったのか。

本店は、いつ海水注入の継続を知ったのか。

A. 新聞や国会の審議等において、海水注入の件が話題にあがっており、事実関係をきちんと把握するため、調査を実施した。ヒアリングは 5 月 24 日から 25 日に掛けて、本店原子力・立地本部および総務部の者が、所長他に対して行った。その結果、新たな事実が 25 日夜に明らかになったので本日発表することとした。

SQ. 5/21 の報告では、20:20 の注水開始となっているが、時間の根拠は何か。IAEA の調査との関係はどうか。

A. 5/21 の報告は適切ではなかったと認識している。IAEA 調査団も来ており、所長にインタビューを実施する予定となっている。吉田所長も事実に基づいて調査が行われるべきと考え、正しい情報を報告すべきと考えたのではないか。

Q. [] 24 日から 25 日に掛けて所長等にヒアリングをしたとのことだが、21 日の報告ではヒアリングがない状態で報告したのか。

A. その通り。

SQ. では、21 日の報告は何に基づいているのか。

A. メモや緊急対策室の本店側メンバーにヒアリングを実施して報告した。

SQ. 19:25 における所長判断で注水を継続しているが、本店からは注水停止を指示したということで良いか。

A. 官邸派遣者からの連絡では、海水注入に関しては責任者である首相が判断するという感じがあり、首相判断がない中での注水は不可能ではないかとの雰囲気があると、空気を伝えてきた。海水注入に関しては、一旦中止しようということで本店・発電所側で合意したということであり、明確な指示があったわけではない。

SQ. 所長から注水を継続する旨の発言はなかったのか。

A. 発言はなかった。

SQ. 注水を再開した 20:20 という時刻はどこから出てきたのか。

A. 国等に対して海水注入を 3 月 12 日 20 時 20 分に再開したとの発電所長名の報告書がある。

2011/05/26 広報部

SQ. 斑目委員長の発言に続き、今回も根本的な事実関係に関する訂正が相次いでいる。時系列に関する報告内容の信用性が疑われているがどうか。

A. 他にも隠蔽している事案があるのか、所長にもヒアリングで重ねて確認したが、この1件のみであると聞いている。

Q. [] 15:18 保安院等の"等"とは。

A. 保安院のほか、福島県など地元自治体、消防、内閣官房、文科省等に報告を行っている。

SQ. 18:05における国からの指示について、文書は残っているか

A. 文書は後から受領したと思う。海水注入の指示をもらったと認識し、19:04 から注入開始した。

Q. [] 今回の案件については、所長が最初から話をしていれば終了していた話ではないか。

A. 海水注入に関しては、本店も関与し、社長まで実施にあたっては確認を行った。その後の現場操作に関しては、所長判断で実施されるものと認識している。本件に関しては、新聞や国会の審議等において、社会の話題にあがっている中であらためて熟考したところ、現在、IAEAの調査団がきており、インタビューが予定されていること等から報告する気になったと聞いている。

Q. [] 19:04 の海水注入に関しては保安院に報告を行っているのか。

A. 当社担当者（リエゾン）から先方の担当者複数に口頭で伝達した。当社側は分かっているが、保安院側は分かっている。

Q. [] 海水注水時にホウ酸を一緒に入れないと再臨界すると考えていたのか。

A. 淡水注入時に再臨界の議論はあったが、海水注入時には全く可能性がなかったと考えている。

SQ. 首相に海水注入を伝達したところ、首相が騒いだのではないか。

A. 海水注入は当社判断で実施。細野補佐官も以前話をされていたように、首相も海水注入の事実を知らなかったとのことであつたと思う。

Q. [] 官邸に従わなかったことをどう捉えているか。

A. 冷やすという点では、技術的には妥当ではなかったのではないかと考えている。一方、本日こうして報告するに至ったことは残念である。

SQ. 試験注入とはどういったことか。

A. 注入を開始しても、ポンプが順調に動くかどうか、また、ホースからの漏れがないかどうか等を確認するために「試験注入」としている。注入状況に異常がなければ

2011/05/26 広報部

4

ば、そのまま「本格注入」に移行する。

SQ. 本格注入に移行したのはいつか。

A. 異常がなければ、停止せずにそのまま「本格注入」に移行するというものであり、いつという時期はない。

SQ. 政府との調整は行ったのか。

A. 我々に関連する報告で事実と異なるものが出てきたため、単独で発表を実施した。政府には発表直前に話をしている。

Q. [] 今回の報告事項に関して、東電としての受け止めはどうか。

A. 緊急事態という状況下で、連絡手段を含めたコミュニケーションが十分でなかったことに、一因があるものと考えている。引き続き調査を行い、判明したことは報告したい。

SQ. 吉田所長の処分は検討しているのか。

A. 検討しているところ。

Q. [] 5/21の発表は何かしらの記録があったのか、誰に確認をしたのか。

A. 本店に残っているメモ、テレビ会議参加者へのヒアリングを行い、発表を実施した。

SQ. 結果的に官邸を軽視したのではないか。

A. テレビ会議での協議の結果を無視したというよりも、冷却が最優先という状況下で注水を停止せず、原子炉の安全確保、作業員をはじめとして、地域や職員の安全確保の判断を優先させたということではないか。

Q. [] 保安院に提出した文書は公開するのか。

A. 取り扱いについては保安院と相談したい。

SQ. 吉田所長の処分は。

A. 安全確保を最優先させたということにも配慮しつつ、検討したい。

Q. [] 注入継続が今になって数日経過してから判明した理由は何か。

A. 所長本人によれば、新聞や国会の審議等において、社会の話題にあがっている中であらためて熟考したところ、IAEAの調査団がきており、インタビューが予定されていること、評価・解析は、国際的に今後の教訓とするためにも正しい事実に基づくべきとの考えを抱き、そのような状況の中、本店から事実関係の調査を受けたことから報告した、とのこと。

SQ. 本人の記憶はあったのか。注水継続を示すデータはあるのか。

A. ヒアリング時に、本人から申し出があった。また注水作業の責任者からも注水継続の証言を得た。データについては計器の記録はない。

Q. 海水注入は重要で国からの指示も受けているなかで、雰囲気注水で注水中止するという本店側の判断は適切だったのか。

A. 当社としては、海水注入を実施することが重要とは考えていたが、首相の了解を得てないことがわかり、また、速やかに国と再調整することとなっていたことから、中断を受け入れることはやむを得ないと考えた。

S Q. 事故が時間の経過に伴い深刻化していったが、どうすれば良かったと考えているか。

A. 事故のシーケンスについては検証が必要ではないか。今後、事故調査委員会で検証が行われると思うが、電源を喪失したことが大きかったと認識している。

Q. ベントについては、勝俣会長の了解は得たのか。

1. ベントに伴い、放射性物質を外部に放出することとなるため、対策本部の了解が必要であるが、会長の了解が必要というわけではない。

Q. 注水中断の理由が官邸の意見を尊重したからという理由に衝撃を受けたが。

A. 判断されるべき方の了解がないうちは、注水困難と認識しており、速やかに国と再調整されることとなっていたこともあり、中断を受け入れることはやむを得ないと考えた。

S Q. 周辺地域の方の命を脅かすこととなった事業者責任をどう考えているのか。

A. これまで安全を最優先にしてきたが、結果として事故を起こしてしまい誠に申し訳なく思う。今後事故調査委員会で検証されていくと思うが、それに伴い処分も検討していきたい。

Q. ベントは何故もっと早く実施できなかったのか。躊躇したのではないか。

A. 躊躇はしていない。技術的に困難だった。電源もなく真っ暗で放射線量も高いなかで、手探りでバルブを回さざるをえず、現場は大変苦勞していたことを理解してもらいたい。

Q. 事故当初、社長・会長も不在のなか、武藤副社長はどこで何を判断したのか。

A. 中越沖地震の教訓（地域の方に十分に説明ができなかったこと）もあり、震災直後に現地に飛び地元自治体に説明に伺った。オフサイトセンターには未明に行き、その後首相を1Fのグラウンドで出迎えた。なお、震災直後に対策本部が立ち上がり、小森常務が本部長として指揮を行っており、意思決定に問題は生じていない。

Q. 本店側は何名でヒアリングを行ったのか。これまで中断したことは誰も言わなかったのか。

A. 本店側は3名であった。これまで対象者が復旧作業に当たってきたことから、本店から聞き取りを行うことはできなかった。

2011/05/26 広報部

SQ. 吉田所長の処分理由はこういったことになるのか。

A. 技術的には妥当であったと考えているが、現実と合致していない報告・通報を行ったことについて、処分を行うか検討を行う。

Q. [] 19:25 における注入停止の判断でテレビ会議に参加していた本店側・発電所側メンバーを教えて欲しい。

A. 本店側は社長、発電所側は吉田所長が参加していた。

SQ. 注水停止による安全性への影響について議論は行ったのか。

A. 安全性に関する評価・議論は、当時なかったと記憶している。当社としては、海水注入を実施することが重要とは考えていたが、首相の了解を得てないことがわかり、速やかに国と再調整することとなっていたことから、中断を受け入れることはやむを得ないと考えた。

Q. [] 国の懸念事項の詳細が分からないのに、注水を停止することは妥当だったのか。

A. 国も一体となってオペレーションをしていたこともあり、そのなかで判断をいただいた方が良く考えた。

SQ. ベントに関して、政府は国会答弁等でも東電の意思決定が遅かった趣旨の発言を行っているがどう考えているか。

A. 意思決定が遅かったということはまったくない。地震直後から現場では議論を行い、手順書の確認も行っている。12日の1:30には小森常務が経産省に出向き、3:00には大臣とベント実施の記者会見を行っている。先ほども申し上げたが、技術的な難しさがあった。

Q. [] 本店と現場で判断の食い違いがあったわけだが、所長が誤っていたと認識しているのか。

A. 技術的な認識に違いはないが、現実と合致していない報告・通報を行ったことは問題があると認識している。

SQ. 今後も本店・現場の食い違いがあっても良いのか。

A. 注水に関しては、早期に実施するという事で共通していた。安全については総合的に判断すべきではないかと考えている。懸念事項を解決しつつ、事態収拾に向かって進んでいくことが重要ではないか。

Q. [] 事態収拾が重要な中で、吉田所長の処分に踏み切る理由は。

A. 事故の収束が最重要であり、処分については慎重に判断していきたい。

以上